

平成24年度予算編成・政策推進に対する要望

にしのみや未来

平成23年10月

目次】

0 ■ 西宮市立中央病院への対応について <P6>

- 0-1 給与制度の見直し
- 0-2 一般会計からの基準外繰入金に頼らない経営体質改善
- 0-3 病院も含めた施設整備の優先順位の公表
- 0-4 病院機能の更なる検討の継続

1 ■ 効率的かつ適正で持続可能な行政運営を実現するために <P8>

- 1-1 政策推進に関する政策提案
 - 1-1-1 総合計画見直しのための準備と、部門別計画の体系化
 - 1-1-2 参画と協働のまちづくり～条例の実効性の追求
 - ① 意見提出手続（パブリックコメント）の活性化
 - ② 協働事業提案手続・コミュニティ活動への支援の活性化
 - ③ 検証制度の活性化
 - ④ 協働の促進に必要な取組みの推進
 - 1-1-3 組織の再編成
 - ① 企画部門の強化
 - ② 類似事業の整理
 - ③ 健康福祉局の分割
- 1-2 行政経営改革に関する政策提案
 - 1-2-1 行政経営改革基本計画を実効性あるものにするための取組み
 - 1-2-2 上下水道の統合
- 1-3 行財政改善・適正化に関する政策提案
 - 1-3-1 各種団体への補助金に関する制度の整備
 - ① 第三者機関による検証システムの確立
 - ② 補助金使途の透明性の向上
 - 1-3-2 調達改革の推進
 - ① 新たな入札方法を活用するための組織強化
 - ② 不良不適切業者の排除
 - ③ 業務委託・物品購入における入札及び契約内容の透明性の向上
 - ④ 仕様書の見直し
 - ⑤ 工事評点の入札時加算措置の実施による品質向上
 - ⑥ 委託業務の見直し
 - 1-3-3 システム開発・運営経費の削減
 - 1-3-4 滞納金の整理
 - 1-3-5 償却資産課税の適正化
 - 1-3-6 臨時財政対策債に頼らない予算編成
 - 1-3-7 学校園の水道使用量適正化
- 1-4 人事・組織の適正化に関する政策提案
 - 1-4-1 給与システムの適正化
 - 1-4-2 手当の適正化
 - 1-4-3 業務・組織の見直しと職員の適正配置
 - 1-4-4 分限処分のガイドラインの早期策定と、厳格な運用
 - 1-4-5 技能労務職の不採用方針の早期決定と現存する技能労務職の活用
- 1-5 外郭団体見直しの推進
- 1-6 民間活力の導入に関する政策提案
 - 1-6-1 民間委託・民営化の推進
 - ① 家庭一般廃棄物の収集業務
 - ② 学校給食
 - 1-6-2 指定管理者制度による施設の最適化
 - 1-6-3 西宮市食肉センター改革及びモニタリングの強化
 - 1-6-4 PF事業の一層の導入
- 1-7 全庁的なファシリティマネジメントの推進

2 ■ 夢はぐくむ学びのまちを実現するために

<P27>

- 2-1 幼稚園行政の見直し
- 2-1-1 公立幼稚園の統廃合の箇所数及びスケジュールの早期策定
- 2-1-2 保護者負担の公私間格差の是正
- 2-1-3 公立幼稚園の経費削減
- 2-1-4 幼児期の教育 保育審議会の目的の明確化
- 2-1-5 公立幼稚園での3年保育の研究の中止
- 2-1-6 特別支援教育の推進
- 2-1-7 幼稚園行政の事務のこども部への移管
- 2-2 子育て支援に関する政策提案
- 2-2-1 保育所の待機児童解消
- 2-2-2 保育所運営における公私間格差の是正
- 2-2-3 留守家庭児童育成センターの施設整備推進と運営改善
- 2-2-4 統一的な基準に基づいた子育て政策を推進する組織の新設
- 2-2-5 子育て総合センターの整理
- 2-3 各学校園における状況及び取り組みの透明性の向上
- 2-4 小松小学校の建替えを含む、大規模改修
- 2-5 学文中学校の体育館の屋根部分の塩害による劣化対策
- 2-6 学校スタッフの合理化
 - ① 給食運搬員の廃止
 - ② 学校園の警備の効率化と午前中の校門警備の見直し
- 2-7 機械警備業務の複数年契約化について
- 2-8 子ども居場所づくりの充実
 - ① 担当部署の一元化と推進計画の策定
 - ② 放課後の小学校校庭の開放
- 2-9 基礎学力向上事業の充実及び成果の広報の強化
- 2-10 図書館業務の効率化及び開館時間の延長

3 ■ 豊かな自然と都市環境に調和した美しいまちを実現するために

<P35>

- 3-1 マンション建設規制の強化
- 3-2 都市整備に関する政策提案
- 3-2-1 鳴尾地区の交通不便解消について
- 3-2-2 阪急夙川駅周辺の交通課題の整理
- 3-2-3 都市計画道路 小曾根線の改修について
- 3-2-4 香櫛園 堀切町戸建木造市営住宅跡地利用
- 3-2-5 アサヒビール跡地に関する規制強化
- 3-2-6 鷺林寺地区のまちづくり支援について
- 3-3 北部地域活性化に関する政策提案
- 3-3-1 山口センター機能の充実
- 3-3-2 さくらやまなみバス継続について
- 3-3-3 船坂小学校廃校に伴う地域活性化のための対策について
- 3-3-4 恵まれた自然を活かしたまちづくりについて
- 3-3-5 北部地域道路政策について
 - ① 都市計画道路丸山線の延伸工事
 - ② 西宮北有料道路の無料化について
 - ③ JF西宮名塩駅の整備について
 - ④ 名塩小学校北西及び大前路線交差点の整備について
- 3-3-6 船坂多目的グラウンドの整備
- 3-3-7 不法投棄の監視の強化
- 3-3-8 名塩小学校児童等の通学対策
- 3-3-9 武庫川支流の河川対策
 - ① 名塩川の河川改修
 - ② 尼子川的环境対策
- 3-4 武庫川河川敷公園の景観の維持 保全
- 3-5 都市景観形成建築物等の指定について
- 3-6 大阪国際空港周辺都市対策協議会に対する姿勢の適正化

4 ■ 安心して暮らせる安全なまちを実現するために

<P42>

- 4-1 小学生の登下校時の安全対策
- 4-2 道路補修に関する政策提案
 - 4-2-1 歩道の傾斜・波打ち解消のための改良工事の推進及び歩行者の安全対策の推進
 - 4-2-2 計画的な道路・橋梁の維持修繕の推進
- 4-3 危機管理体制と避難対策
- 4-4 防犯灯補助事業
- 4-5 武庫川の安全対策

5 ■ 自然環境に対する意識の高いまちを実現するために

<P45>

- 5-1 環境政策の抜本的見直し
 - 5-1-1 新環境計画の見直し
 - 5-1-2 西宮市地球温暖化対策実行計画の見直し
 - 5-1-3 ECOプランの見直し
 - 5-1-4 環境学習事業の見直し
- 5-2 良好な海洋環境の保全
- 5-3 有害鳥獣の駆除
- 5-4 快適な市民生活に関する取組みの充実
 - ① カラス対策の実施
 - ② 所有者のいない猫に対する取組みの一層の実効性の向上
- 5-5 緑の保全

6 ■ すべての人にやさしいまちを実現するために

<P49>

- 6-1 乳幼児医療費助成の所得制限の撤廃
- 6-2 高齢・障害福祉に関する政策提案
 - 6-2-1 介護需要増大への対応
 - 6-2-2 高齢者の運動施設等の利用促進
 - 6-2-3 社会福祉協議会の活性化
- 6-3 医療・保健に関する政策提案
 - 6-3-1 24時間小児救急救命体制の整備
 - 6-3-2 健康促進事業の充実
 - 6-3-3 西宮歯科総合福祉センターの補修ならびに設備の充実
- 6-4 適正な福祉の実現に関する政策提案
 - 6-4-1 生活保護制度の運営改善
 - 6-4-2 市営住宅施策の見直し
- 6-5 塩瀬地区の医療体制

7 ■ 賑わいと活気のあるまちを創造するために

<P53>

- 7-1 市民活動支援に関する政策提案
 - 7-1-1 宮水学園事業の活性化
 - 7-1-2 カレッジタウン西宮構想と大学交流センター
 - 7-1-3 各種集会施設の整理統合
 - 7-1-4 啓発事業の整理
- 7-2 スポーツ推進計画の策定
- 7-3 商工政策に関する政策提案
 - 7-3-1 市内企業・産業の育成
 - 7-3-2 都市型観光事業の効果の検証
- 7-4 期日前投票所の設置拡大と投票所の設置適正化

0 ■ 西宮市立中央病院への対応について

0-1 給与制度の見直し 〔政策提案〕

中央病院の現在の給与費は、中央病院移転整備等検討委員会(以下、検討委員会)の答申書に示された給与費(開業7年目より黒字になるシミュレーション)と大きく乖離している。答申書によれば、現在の平均給与より看護職で26.0%、医療技術職で25.2%、技能労務職で28.5%の給与を下げなければならないと示されている。この削減率はたいへん高いハードルであり、早急に取り組むを始めるなければならない。

中央病院の経営健全化ができなかった最大の原因は、医業収益に占める給与費の割合が75.1%と非常に高いことである。また、決算資料の改革プランによれば、平成22年度に一般会計からの長期借入金16.4億円により資金不足(不良債務)を解消したにもかかわらず、平成23年度より新たな資金不足が発生し、5年間で7.5億円~10億円の累積資金不足額が発生することが明らかになった。病院経営にとって資金不足の発生は大きな問題であり、後に負担を残さないためにも緊急に解消すべき課題である。解消のためには医業収益の大きな増収が望めない現在の状況では、今まで手をつけなかった給与費の削減に早急に取り組むよう強く要請する。

病院の移転・建替えを行うのかどうかにかかわらず、病院を存続するためには、新年度において、直ちに地方公営企業法の全部適用を行い、病院経営に精通した事業管理者を採用するとともに、給与、契約などの実質的な権限を事業管理者に委譲し、年功重視の給与体系から業績スキル重視の給与体系への変更並びに医業収益に対する給与比率の適正化に取り組むことを要請する。

また、これらの取組みに一定の目途が付くまでは、病院移転のための土地購入や設計・建設工事契約などを凍結することを強く要請する。

0-2 一般会計からの基準外繰入金に頼らない経営体質改善 〔政策提案〕

平成22年度決算では11.3億円が一般会計から繰り入れられ、その内2.9億円が基準外繰入金となっている。検討委員会の答申書によれば、施設の再整備を行うのであれば、その負担に耐えられるだけの経営体質を備える必要がある。それには、収支の改善が大前提である。現在の赤字体質をそのまま継続していたのでは、直ちに経営が行き詰まることは明らかである。救急医療や高度医療に対する補助金などの、いわゆ

る基準繰入を除いては、公費の投入を認めるべきではない。」と指摘されており、経営体質の強化の面からも基準外繰入金に頼らない経営体質に改善する取組みを早急に始めるべきである。

給与制度の見直しと並行して基準外繰入金に頼らない経営体質に改善するとともに、新年度においては基準外繰入金を減額することを要望する。

0-3 病院も含めた施設整備の優先順位の公表 【政策提案】

公共施設白書によって、公共施設の維持管理・修繕や施設の更新に少なく見積もっても年間50億円近くの税金の投入が必要であると示された。また、第4次総合計画の中では病院、保健所、市営住宅、わかば園、消防署、防災センター、陸上競技場、体育館など多くの施設整備が挙げられている。しかし、施設整備の財源を確保することが難しい状況になってきているため、施設の整備については、優先順位を決め、財源の裏付けをつけて計画的に進めるべきである。

施設の整備についての優先順位と整備スケジュールの公表を早急に行うこと、市の全体ビジョンの中で病院の整備についての方向性が示されることを要望する。

0-4 病院機能の更なる検討の継続 【政策提案】

本市では、兵庫医大病院の改築や、阪急西宮北口駅南側の敬愛会大塚病院の進出など、民間の医療施設がより充実してきている。この状況で100億円近い投資と毎年10億円程度の財政支出をしてでも市立の公立病院を存続しなければならない必要性、及び必要な病院機能について、慎重な議論・検討を継続することを要望する。

1 ■ 効率的かつ適正で持続可能な行政運営を実現するために

1-1 政策推進に関する政策提案

1-1-1 総合計画見直しのための準備と、部門別計画の体系化 【政策提案】

平成 21 年度から実施されている第 4 次総合計画は、平成 25 年度末に基本計画の見直しを行うことになっており、議会答弁でも、平成 23 年度中に見直し方針の検討、施策評価による総合計画の進捗状況及び目標の確認などが行われ、平成 24 年度には事業計画の見直しに向けた調整を行うとされている。

昨年の条例改正に伴い、総合計画の基本計画見直しが議会の議決事項に加えられたことによって、議会は総合計画策定に応分の責任を負うこととなった。よって、新年度においては、早期から、議会との議論を開始することを要望する。

また、その際には、新たな政策課題への対応を踏まえた記述の整理、大幅なずれが生じている財政予測の修正、公共施設白書によって明らかにされた膨大な公共施設整備費用の反映、部門別下位計画との整合性を図るため、各種計画の体系化などがなされるよう要望する。

1-1-2 参画と協働のまちづくり～条例の実効性の追求 【政策提案】

① 意見提出手続（パブリックコメント）の活性化

パブリックコメントは市政の重要な事項について実施することが条例で定められており、その多くは「基本計画」や「推進計画」など内容が大変難しいものが対象となっている。そのために意見を提出してくる市民が決して多くない。市は意見を聴くだけでなく、提出者の資格の審査を厳格に行ったうえで、「声の大きい市民や団体」だけの意見が「民意」とならないように適切な審査基準を設け、有意義な意見については計画に反映させるべきである。また、パブリックコメントを実施する時期についても計画策定の最終段階で聴いていることから、市民の意見を計画に反映させるにくくなっており、より早い段階で実施することを要望する。

また、パブリックコメントは、「市民の意見を聴くためのものであり、あくまでも賛否を問うものではない」ということを明確に示すよう要望する。

② 協働事業提案手続・コミュニティ活動への支援の活性化

協働事業提案は継続性が求められる事業であるが、採択された事業の半数は助成金が支給された1年だけで終了している。その原因の一つに、一事業10万円を上限に1年限りで助成を打ち切っていることがある。助成金の支給対象事業については、持続可能な協働事業を選定するとともに、助成金の上限を引き上げ、助成期間を3年程度に延長して助成対象者が継続的かつ自立的に協働事業を行えるような環境整備を行うべきである。

また、地域コミュニティの活性化を図るために、単独事業に支援をするだけでなく、各種地域団体への補助金を整理・集約し、地域の意向が反映される仕組みを再構築するよう要望する。

③ 検証制度の活性化

参画と協働の取組み状況を検証するために評価委員会を設置しているが、この評価委員会は「パブリックコメント」と「協働事業提案手続」しか評価していない。また、評価も表面的なものに留まっている。

「参画と協働のまちづくり条例」に基づく事業の他に、7件の「参画」の事業、104件の「協働」の事業があるが、これらは進捗状況の把握も検証も行われていない。参画と協働のまちづくり事業にPDCAサイクルを働かせるためにも、評価委員会にこれらをすべて評価させ、評価結果を事業の存廃に反映させるよう要望する。

④ 協働の促進に必要な取組みの推進

次の取組み実現のための予算が計上されるよう要望する。

- ・ 既存直営事業の市民等との協働事業化
- ・ 自治会の加入促進
- ・ コーディネーター機能を備えたボランティア登録制度の創設
- ・ ボランティアポイント制度の創設
- ・ 一層の協働事業提案を受けるための手引書の改善

1-1-3 組織の再編成 【政策提案】

① 企画部門の強化

本市の企画部門は他市と比べて特殊で、組織上の位置付けからして「総合企画」ではない。全庁の各事業部門がそれぞればらばらの目標達成に邁進していて全庁的な整合性がないのは、企画部門における政策推進の機能不全が原因である。

総合企画局を市長の政策推進ブレーンとして機能強化し、政策の進行管理を統括する局として改めて位置づける必要がある。参画「協働」や「文化振興」や「国際交流」は市民局、情報政策は総務局に移管すべきである。

大きな政策課題が山積しており、市長の機動的な行政経営が要求されている現在、総合企画局の政策推進機能・行政経営機能・プロジェクト推進機能・都市計画機能を強化するよう強く要望する。

② 類似事業の整理

関連事業の所管の分散や制度の整備不足などによって、事業推進が滞っていたり、重複によって無駄が生じていたりする部門が散見される。政策推進を効率化できるよう関連の深い事業を集約して組織体制を整理するよう要望する。

総務局・教育委員会・都市局など各部署がそれぞれに所管している公共施設整備部門を一元化し、公共施設マネジメントの推進、効率的な維持・補修、資産の有効活用を図ることができるようにするよう要望する。

総合企画局・市民局・教育委員会などに分散して所管されている啓発事業や文化事業は、重複も多く、事業の効果などへの意識も低いいため、無駄が多い。市民局に一元化し、重複事業の整理を図ることができるよう要望する。

③ 健康福祉局の分割

健康福祉局のボリュームが突出して大きいことから、こども部は、子育て支援機能を管轄する局として独立させるよう要望する。

【全庁組織の再編成案は次項以下の別表参照】

総合企画局 (+防災安全局)	企画総括室	企画総務課	
		秘書課	←市長室
	政策部	経営戦略課	┌
		政策推進課	└政策推進課
		計画推進課	└
		広報戦略課	←市長室
	経営改善部	経営改善課	行政経営 改善+事業改善
		外郭団体管理課	新設
	都市計画部	都市計画課	
	(←都市局)	景観まちづくり課	

市長室秘書国際課交流 T・平和施策 T→市民局
 参画協働推進 G→市民局
 施設企画 G→総務局
 文化まちづくり部→市民局
 情報政策部→総務局
 市民相談課→市民局

文化事業・啓発事業と情報政策を分離し、都市計画を都市局から移管する。
 政策推進を強化し、市長の行政経営プレーンとして強化する。

総合企画局病院改革担当官	中央病院改革部	病院総務課
		病院改革担当課

危機管理監(特別職)	危機管理室	危機管理課	┌防災安全局
		防災対策課	└

防災安全局を解体し、常設の特別職として危機管理監を設置する。
 防犯は市民局に移管する。

財務局 (新設)	財政部	財政課	
	財務部	管財課	
		契約課	
		技術管理課	
		収納1課	┌納税G+国保収納G+住宅家賃G
		収納2課	└+災害援護管理課+水道局業務課
	税務部	税務管理課	
		納税課	
		市民税課	
		資産税課	

総務局から財務部と税務部を分離して独立させる。
 高額・悪質な滞納金の徴収に取り組むため、情報を一元化し、訴訟等も行う機動的な組織として、収納課を設置する。

総務局	総務部	総務課	
		調整課	┌ └総務課
		訴訟対策課	┌
	業務部	業務1課	┌新設
		業務2課	┌
	人事部	人事課	←+研修厚生課研修T
		採用課	新設
		職員課	→+研修厚生課厚生福利T
	情報政策部	情報政策課	←+学校情報課
		情報システム課	
	施設部	施設企画課	←総合企画局
	(←+教委施設部)	施設利用課	新設
	(←+住宅整備課)	施設管理課	施設保全管理G+管財課
	(←+建替推進G)	耐震・長寿命化対策課	
		営繕課	←+施設保全管理G公共施設保全T
		設備課	←+環境局環境事業部施設整備課 施設建設課

財務部┌→独立・財務局
 税務部┌

財務部と税務部を財務局として独立させる。総合企画局から情報政策部を移管する。
 全庁の公共施設・土地等の資産の総合統括を施設部に一元化し、市民からの施設利用の受付なども一元化する。
 業務課を設置し、全庁各事業の繁忙期等に事務支援を行う。
 人事課から採用課を分離・独立し、人材採用を抜本的に改革する。

市民局	市民総括室	市民総務課	
		鳴尾支所	
		瓦木支所	
		甲東支所	
		塩瀬支所	
		山口支所	
		アクト西宮ステーション	
	市民部	市民課	←+子ども手当G
		商工・農政課	←商業振興G+産業振興G+観光振興G +消費生活センター+農政課
		啓発課	←人権推進部+勤労福祉課 +秘書国際課交流T・平和施策T+青少年施策推進課 +男女共同参画推進課+教委人権教育推進G
		市民活動支援課	←+総合企画局参画協働推進G+環境局環境都市推進G
		防犯課	←防災安全局
	社会教育部	社会教育課	←+総合企画局大学 生涯学習推進G+中央公民館 +教委青少年育成センター
	(←教委)	文化振興課	←総合企画局
		文化財課	
		スポーツ振興課	
		図書館課	中央図書館+北口図書館

国民健康保険G→福祉局
 医療年金G→福祉局
 高齢者医療保険G→福祉局
 国保収納G→財務局

全庁にある啓発事業や文化事業をすべて移管し、重複事業の整理などを行う。
 膨張させた商工行政・都市型観光を一部門にまとめて圧縮させる。
 防犯を防災安全局から移管する。

福祉局	福祉総括室	福祉総務課	
		福祉計画課	
		法人指導課	
		福祉総合窓口	
	福祉部	介護保険課	
		介護認定課	
		高齢福祉課	
		障害福祉課	
		国民健康保険課	「
		医療年金課	「←市民局
		高齢者医療保険課	」
		国保収納課	」
	厚生部	厚生一課	
		厚生二課	
		厚生三課	
		厚生四課	
	市営住宅部	住宅管理課	「←都市局
		住宅入居課	」
		住宅家賃課	
	保健部	保健総務課	
	(←保健所)	地域保健課	
		健康増進課	

災害援護管理課→財務局
 高齢施設G→総務局施設部、福祉総務課
 こども部→独立

市民局から国保、医療年金、高齢者医療保険を移管し、都市局から市営住宅を移管する。
 福祉総合窓口を設置し、福祉のワンストップサービス化をめざす。
 厚生課の人員を強化し、自立支援をすすめる。
 保健所の衛生に関する部門を環境局に移管する。

子育て支援局	子供政策部	子育て企画課	
		児童・母子支援課	
		子育て支援課	
		子育て環境整備課	新設
		特別支援課	
		幼稚園課	←教委
	保育所部	保育所事業課	
		保育所整備課	

子ども手当G→市民課

健康福祉局から完全に独立させる。
 幼稚園行政を教委から移管し、留守家庭児童育成センター他放課後の子どもの居場所に関する事業は教委に移管する。

環境局	環境総括室	環境総務課	
		食肉センター対策課	
	環境緑化部	環境都市推進課	←+環境衛生課+環境局環境学習推進G
		緑化対策課	
		環境監視課	
		産業廃棄物対策課	
	衛生部	生活環境下	
	(←保健所)	食品衛生課	←+食肉衛生検査所
	環境事業部	美化企画部	
		美化第1課	
		美化第二課	
		施設管理課	←+施設操作課

施設整備課・施設建設課→総務局施設部
 公園緑地G→都市局

保健所から衛生に関する部門を移管し、公園緑地課を都市局に移管する。

都市局 (+土木局)	都市総括室	都市総務課	
		市街地整備課	
		市街地調査課	←土木局土木調査G
	都市政策部	市街地管理課	←土木局土木管理G+臨海対策G
		住宅政策課	
		安全対策課	←防災安全局安全・安心対策G +土木局自転車対策G+下水河川Gの一部
	建築開発指導部	建築調整課	
		開発指導課	
		開発審査課	
		建築指導課	
	土木部	道路補修課	
	(←土木局)	道路建設課	
		道路事業推進課	
		道路用地課	
		公園緑地課	

都市計画部都市計画G→総合企画局
 都市計画部景観まちづくりG→総合企画局
 住宅部住宅管理G→福祉局
 住宅部住宅入居G→福祉局
 住宅部住宅建替推進G→総務局施設部
 住宅部住宅整備G→総務局施設部
 下水道部経営管理課→上下水道局
 下水道部下水計画G→上下水道局
 下水道部下水ポンプ場G→上下水道局
 下水道部下水浄化G→上下水道局

土木局から下水道部を水道局に移管し、都市局と合併する。
 市営住宅行政は福祉局に移管する。
 環境局から公園緑地課を移管する。

消防局	総務部	総務課	
		企画課	
	警防部	予防課	
		指令課	
		警防課	
		救急課	
	西宮消防署		
	鳴尾消防署		
	瓦木消防署		
	北消防署		

上下水道局	経営部	上下水道総務課	←+水道局情報管理担当課
		料金収納課	
		水道経営課	←経営管理G+財務G+資材管理所+計量管理担当課
		下水道経営課	←下水道部経営管理課+下水計画課
		上下水道統合担当課	新設
	施設部	工務課	←水道局工務部
		施設課	←水道局施設管理課+下水河川G +下水ポンプ場Gポンプ場施設保全T建設T+下水浄化G ←水道局浄水課+北部水道事業所+水質試験所 +下水ポンプ場G運転管理T
		運転課	

上下水道を統合し、総務部門を一元化する。

教育委員会事務局	教育総括室	教育総務課	
		業務改善課	新設
		人事課	←+教職員G
		学事課	
	学校教育部	学校教育課	
		教員研修課	
		特別支援教育課	
		生徒指導課	←学校人権G+こども部の留守家庭児童育成センター他
		学校保健課	

社会教育部→市民局
 管理部→総務局

純粋に学校教育のみを統括する。
 放課後の子どもの居場所に関する事業を健康福祉局から移管し、幼稚園行政は子育て支援局に移管する。

議会事務局	次長	議会総務課
		議事課
		調査課

外部委員会事務局	監査事務局
	選挙管理委員会事務局
	農業委員会事務局
	公平委員会事務局

会計室	会計課
-----	-----

1-2 行政経営改革に関する政策提案

1-2-1 行政経営改革基本計画を実効性あるものにするための取組み

【政策提案】

限られた経営資源を最大限に活用し、市民満足度の高い行政運営を行うことを目的として「行政経営改革基本計画」の取組みが平成16年度から平成20年度にかけて行われた。内部マネジメントとして「行政経営型マネジメントの確立」、外部マネジメントとして「参画と協働によるまちづくりの推進」を挙げ、28項目の取組みが行われている。

行政経営マネジメントシステムとしての行政評価システム(施策評価、事務事業評価、公共事業評価)、目標管理システム(試行実施)、人事評価システム(試行実施)、新予算システムがすでに実施されているが、これらのシステムを活用して市の経営資源であるヒト・モノ・カネの適切な配分を行うには至っていない。その原因として、評価が複雑すぎることもあり、PDCAサイクルの「C=チェック」を受けた後の「A=アクション 見直し」が行われていない。

今年度から行政経営をチェックするツールとして「サ・チェック西宮」が新たに始められた。本市では行政経営をチェックするツールを多数取り入れ、さらに「審議会」や「検討委員会」など、有識者の意見を求める機会も増やしている。

「C=チェック」で明確にされた課題を行政サービスの改善に繋げ、庁内の職員に働く意味を与えるためにも、市長の強力で果敢な「A=アクション」を要望する。

1-2-2 上下水道の統合 【政策提案】

上下水道の統合については、組織のあり方について「上下水道組織統合検討委員会」を設置し、水道、下水道の両事業が連携して検討を行ったことは評価したい。

今後は、統合による効果を高めるため、水道事業で下水道に倣って民間委託を推進することと、水道の技能労務職の整理について、具体的な検討を始めるよう要望する。

1-3 行財政改善 適正化に関する政策提案

1-3-1 各種団体への補助金に関する制度の整備 【政策提案】

① 第三者機関による検証システムの確立

昨年度より、決算審査の際に補助金一覧表が配布されたこと、補助金改善評価委員会を設置して、補助金の検証を進めていることについて、高く評価する。しかし、補助金の使われ方や効果等の詳細については、不明瞭な状態となっており、時代のニーズにあっていない補助金や、効果が上がっていない補助金がまだ多く残っている。

よって、補助金の交付に関して

・統一された交付基準と支給決定過程の公表等、透明性の向上

・サンセット方式（期限を迎えるごとに再度決定過程を踏まなければ支給を受けられない基準の設定）の導入

などを、早急に検討し、全庁的なシステムを策定するよう強く要望する。

まちづくり自動販売機の売上以外にも、効果の低い補助金、必要性の薄くなった補助金の縮小・廃止を進めることによって、新規補助金や既存補助金の効果拡大のための財源確保が図られるよう要望する。

② 補助金使途の透明性の向上

現在提出されている報告書を一覧にして公開するとともに、政務調査費と同様、公開の対象となる領収証などの証拠書類の添付の義務化を進めるよう要望する。

1-3-2 調達改革の推進 【政策提案・予算要望】

行政は、安価で良質の成果物を公正に調達する義務がある。入札適正化法及び品質確保法等関連法に基づき、公金のより一層の効率的運用を促すため、以下の点について、要望する。

① 新たな入札方法を活用するための組織強化

PF事業における事業者選定支援や、VE（バリューエンジニアリング）提案制度、標準型総合評価方式の入札など新たな調達方法を導入するにあたって、これらを制度の趣旨に沿って有効に活用するためには、所管課における技術面でのノウハウの蓄積が不可欠である。よって、新たな入札制度による調達業務を担う部署の設置と技術

職員の配置を要望する。

②不良不適切業者の排除

市への申請書類における虚偽等の不正を監視するため、新年度においては、改めて、抜き打ち実態調査の実施に必要な人員確保等、監視体制の強化を図るよう要望する。また、不良不適切業者を永久追放するなど、厳しく対応するよう要望する。

③業務委託 物品購入における入札及び契約内容の透明性の向上

業務委託や物品の購入における入札結果及び随意契約の契約情報を web サイトなどに掲載し、透明性の向上を図るよう要望する。

④仕様書の見直し

工事・委託・物品購入において、過度に詳細な部分まで形態等を指定したものや、合理的理由を欠く条件が付された仕様書が多く使用されている。こうした仕様書は新規参入事業者の大幅な制限につながるものであり、長年、同じ事業者が落札しているものが多くみられることから、適正な競争入札が行われるよう、合理的理由を欠く条件を見直し、性能発注的要素を強めた仕様書への見直しを行うよう要望する。

⑤工事評点の入札時加算措置の実施による品質向上

契約課とその成果を監視する検査部門が分離されたことは高く評価する。新年度においては、これまで作成してきた工事成績評定基準を活用し、工事評定の公表、欠点に対する罰則の強化及び高評価企業の入札時の加算措置などのメリットを導入することで、企業の意欲・能力を一層引き出す方策が実施されるよう要望する。

⑥委託業務の見直し

庁舎管理業務における給茶・清掃業務等を一例として、本庁舎・支所、保育所や学校園、市民館・公民館等公共施設管理に関する委託業務について、依然として必要

性の疑わしい業務が存在する。また、清掃・設備・受付等、分野が異なる業務を一括で発注しているため、入札における競争性が担保されにくくなっている。新年度においては、個々の業務の必要性を精査するとともに、委託業務を種類ごとに分類し、より競争性が働きやすい入札に改めるよう要望する。

1-3-3 システム開発・運営経費の削減 【政策提案】

本市のシステム関係費用は開発・運営費合計で年間約20億円に上るが、自社開発分を除いた大部分は随意契約によるものであり、価格の妥当性について疑問がある。こうした現状を打破するため、

- ・ ダウンサイジング
- ・ ソースコードの開示の推進
- ・ 発注者である市役所がソフトの知的所有権を保持

等の取組みを進め、競争入札可能なシステムを構築するとともに、専門的知識を持つ情報政策担当部署の責任のもとでシステムを購入するよう要望する。

1-3-4 滞納金の整理 【政策提案】

156億6,000万円を超える収入未済金(平成22年度決算)の解消は、厳しい財政状況のもと、自主財源の確保という観点からも、本市における最重要課題の一つである。しかも滞納金全体の65%以上を占める市税・国民健康保険料には、

- ・ 地方分権の進展に伴い、市の徴収税額の増加が見込まれる
- ・ 高齢化の進展に伴い、国保対象世帯数の大幅な増加が見込まれる

等の要因があり、一層の滞納対策強化が必要である。こうした現状に対応するため、市は「収納対策本部を設置し、滞納対策を強化している」としているが、収納対策本部には、

- ・ 開催頻度が低い
- ・ 多額の滞納金を抱える税・国保担当部門と、比較的少額に留まっている学校給食・保育料等では必要とされている対応内容が大きく異なることもあり、組織としての実効性が低い
- ・ 開催にかかる事務的な手間が煩雑

等、設置によるデメリットも多い。

より効率的・効果的な滞納金徴収に取り組むため、現在は担当部局ごとに管理されている滞納者情報の一元化、徴収部門の人員拡充、徴収手段の効率化・適正化、徴収部門間の連携強化などを行い、高額所得者・高額滞納者等悪質事案専門の徴収部門の設置、納税部門経験者の各徴収部門への配置等に取り組むよう要望する。

1-3-5 償却資産課税の適正化 政策提案】

固定資産税のうち、土地・家屋に対しては客観的情報に基づく適正な実態把握が行われており、適切な課税が行われている。一方で、償却資産に対しては自己申告に基づく実態把握以外行われていないため、適切な課税が行われていない可能性がある。必要に応じて、税務署が保有する償却資産情報を取得し、償却資産保有状況の適正な把握と、これに基づく適切な課税を実現するよう要望する。

1-3-6 臨時財政対策債に頼らない予算編成 政策提案】

市債額は平成 19 年度 91 億円、20 年度 96 億円、21 年度 124 億円、22 年度 131 億円と増えている。21 年度、22 年度に大きく増えたのは臨時財政対策債（以下、臨財債）をそれぞれ約 51 億円、82 億円も借り入れたことによるものである。国の財政状況が厳しいために地方交付税は減額され、その不足分は、国が後で手当てする約束で、限度枠の範囲で市が臨財債として借金をしている。この臨財債は平成の大合併の合併債と同様、国が最後まで責任を取る保証もなく、一括交付金になればその内訳がさらに不透明になる。現に合併債で大きな借金をしたにもかかわらず国が責任を取らないがために、財政状況の悪化で苦しんでいる自治体も多い。本市も限度額一杯まで臨財債を借りており、臨財債残高は平成 21 年度 337 億円、22 年度には 405 億円にも上る。全額返済される保証のない借金はするべきではなく、臨財債に頼らない予算編成を行うよう要望する。

1-3-7 学校園の水道使用量適正化 政策提案】

漏水対策を中心とした対策の結果、学校・園の水道使用料金は、金額にして年間 4,154 万円、率にして 11% も削減することができた。大規模な漏水が起こっても気付くことなく、大量の水と資金を浪費し続けてきた体制は、一定是正されたものとする。し

かしながら、各校園の給食室・プール等の水道料金を比較すると、依然として、設備面での差異だけでは説明できない、大幅な水道使用料金の相違が存在する。このような実態の原因となる運用上の問題を把握・改善し、水道料金の一層の適正化に努めるよう要望する。

1-4 人事 組織の適正化に関する政策提案

1-4-1 給与システムの適正化 【政策提案】

平成 22 年度実績によると、本市一般行政職員の給与水準を示すラスパイレズ指数は 103.9 と、きわめて高い水準にある。また、技能労務職のラスパイレズ指数にいたっては 138.1 と、国家公務員と比較して 4割近くも高い水準となっている。本市の厳しい財政状況を鑑みたとき、このように突出した給料・給与水準の高さは、到底市民の納得を得られるものではない。よって、

- ①一般職と技能労務職の給料表の分離
 - ②各級における号の幅を狭め、同級内での昇給幅を狭める」異なる級間における給料の重複を弱め、級間での給与水準の差を広げる」〔4級・係長級と5級・課長補佐級の統一等、級構成の再編〕等、給料表の抜本的見直し
 - ③査定昇給の実施、勤勉手当への成績率の反映拡大
 - ④管理職手当の絶対額への見直し
 - ⑤技能労務職を中心に、職務内容・職責に応じた適正な給与水準への見直し
- 等、給料表・給与制度の抜本的改変に取り組み、給与システムを適正化するよう要望する。

1-4-2 手当の適正化 【政策提案】

不適切な通勤手当支給実態の是正及び住居手当の支給額適正化のための対応がなされたことについては、一定の評価をするものである。今後も通勤手当については定期的な通勤実態調査の実施、住居手当については示された方針の着実な実行を要望する。

また、特殊勤務手当のうち、じんかい処理作業従事手当・ポンプ場業務従事手当・税務事務従事手当等、給料との二重支給性が疑われるもの・必要性に疑問があるも

のについて、更なる見直しを行うべきである。

さらに自転車通勤者への通勤手当支給・成人した扶養家族への扶養手当の支給・15歳から25歳の扶養家族に対する扶養手当の増額等、妥当性・正当性が疑われる手当・他市に類例のない手当が複数存在する。これらの手当についても、抜本的な見直しを行うよう要望する。

1-4-3 業務・組織の見直しと職員の適正配置 【政策提案】

全ての業務を抜本的に見直し、必要性の低い事業・組織の廃止、各部署への職員の適正配置に取り組むべきである。

また、施設操作グループ等、シフト体制上の要因により、長時間の残業が常態化している部署が存在する。勤務内容・勤務体系を抜本的に見直し、残業代の削減・組織のスリム化・職員の適正配置に取り組むよう要望する。

1-4-4 分限処分のガイドラインの早期策定と、厳格な運用 【政策提案】

本市では、職員の不祥事が相次いでおり、市民の信頼回復が急務である。また、誠実に職務に取り組む職員の矜持を保つためにも抜本的な対策が必要であることは、主張してきたとおりである。

新年度こそは、メンタルヘルス対策と連動した分限処分ガイドラインを作成し、厳格に適用することによって、適正を欠いた職員を免職処分し、無駄な人件費を削減するよう要望する。

1-4-5 技能労務職の不採用方針の早期決定と現存する技能労務職の活用 【政策提案】

本市は、しばらく技能労務職の採用は停止していたにもかかわらず、学校給食調理員の採用を再開した。この職種に正規職員を採用する必要は全くない。

全庁に、早期の民間委託を実現すべき事業は存在しているが、市の方針として技能労務職の採用を停止して、民間委託を推進していく」という方針を打ち出さない限り、各部署は技能労務職の採用を行ってしまう。

今後技能労務職の採用を一切停止するよう強く要請するとともに、市の方針として技

能労務職不採用の方針を早期に打ち出すよう要請する。

また、技能労務職の配置換えによって職員の活用を図るよう要望する。

1-5 外郭団体見直しの推進 【政策提案】

都市整備公社と文化振興財団は、市の派遣職員に頼った経営体制となっている。市の施策を実施する公益的業務に市の派遣職員が従事することは問題ないが、民間事業者が行っているような指定管理者業務に従事することには問題がある。外郭団体から市の派遣職員を引き上げ、市の派遣職員に頼らなくても自立できる経営体制に改革するよう要望する。

また、都市整備公社は、市が所有する公共駐車場を無償で借り受けて公共駐車場事業を行っているが、これは形を変えた補助金と言える。また、市の施策である特定優良賃貸住宅事業を行っているが、その赤字補填にも市の補助金が出ている。その上、特定優良賃貸住宅事業の赤字を補助金だけでは埋めることができないために、公共駐車場事業の収益を赤字補填に回している。これは補助金の目的外使用であり、是正するよう要望する。

西宮市都市管理株式会社については、今年度、市民文教常任委員会において、経営状況が報告されたことを一定評価する。平成 25 年度に迫っているコープこうべの建設協力金の一括返済 3.7 億円について、早急に方針を出すとともに、平成 25 年度からの毎年返済金 3,000 万円の厳守、これ以上の経営支援を行わないよう強く要請する。

鳴尾ウォーターワールドについては経営が改善されたと聞いているが、会社の経営は社会経済状況、気候によって大きく左右される状況にあり、今後経営支援を控えるよう要望する。

西宮コミュニティ放送については現在第三セクター等経営検討委員会で審査されているが、たとえ存続となっても現在の経営状況では長期貸付金(3,000 万円)の返済を行うことは不可能である。営業収益の8割近くを市の委託事業が占めているが、これ以上委託事業を増やすなどで経営支援を行わないよう要望する。

1-6 民間活力の導入に関する政策提案

1-6-1 民間委託・民営化の推進 【政策提案】

①家庭一般廃棄物の収集業務

一般家庭廃棄物の収集において、収集コストに著しい官民格差が存在する。新年度においては、技能労務職の給料表の見直しを行うことによって、直営部分の収集単価の低減を図るとともに、委託費の人件費の積算単価を見直し、市職員人件費との格差是正に取り組むよう要望する。そして、今後も、退職不補充に合わせて、委託地域の更なる拡大を進めるよう要望する。

②学校給食

学校給食において、安全に配慮した上で、企業選定の適正な入札・競争により、食材の調達から調理まで提供にかかる一連の費用を削減するよう要望する。なお、米飯給食の食器洗浄については、現在の外部委託を抜本的に見直すよう要望する。

また、今後は、正規職員の定年退職に伴う新規での技能労務職の採用を中止するよう求める。そして、新年度においては、平成 15 年に出された基本方針を見直し、チーフ調理員のあり方の再検討を行うと同時に、他市で広がっている調理業務の民間委託を本市においても実施することで、官民競争下での学校給食提供の一層の効率化と質の向上を図る方針へと転換するよう要望する。

1-6-2 指定管理者制度による施設の最適化 【政策提案】

指定管理者制度は公共施設の管理・運営について、民間事業者などが有する経営ノウハウを活用し、施設の活性化や市民サービスの向上、経費の削減を図ることを目的としている。そして、すべての施設を原則公募としているが、公募により指定管理者を選定した施設は 275 施設中 133 施設 (48%) に留まっている。残りの施設は非公募により、外郭団体などが施設管理を行っている。早急にすべての施設において、公募により指定管理者を選定するよう要望する。

また、指定管理者制度の趣旨にのっとった検証を行うことも必要である。経費削減だけではなく、サービス向上の進捗状況や、施設利用者の満足度の把握、及び、公表を行うことで、全庁的に全施設の利便性・有効性の向上を検討するために、モニタリング制度を早急に構築するよう要望する。

さらに、平成 20 年度の包括外部監査報告書に示された指摘について適切に対応

するとともに、公共駐輪場で起きた勤務条件の変更による混乱については、勤務条件に配慮した指定管理者選定方法の見直しを行うよう要望する。

1-6-3 西宮市食肉センター改革及びモニタリングの強化 【政策提案】

西宮市食肉センターの運営については、かねてから提案してきた指定管理者制度が適用されていることを評価する。来年度においても指定管理者制度のもと、適切なモニタリングを行うとともに、民間の経営手法を積極的に取り入れることで、一層の経費削減や施設の稼働率の向上など、収支改善に向けた取組みを要望する。

合わせて、新年度においては、経済効果や財政効果、貢献度の測定を行うとともに、食肉センターと市民の食生活への関連などがPRされるよう要望する。

1-6-4 PF事業の一層の導入 【政策提案】

市内には耐用年限が迫り、建替えの必要が生じている施設が多く存在する。今後は、より効率的にそれらを建て替えるために、複合施設化などの検討に加え、PF手法を積極的に導入すべきである。学校の建て替えをはじめ、公共建築物の再整備、維持管理に対して、PF手法（特に、現在はまだ導入できていない、施設運営や維持管理まで民間に委ねるBTO方式）が適用されるよう、各課への支援体制を構築するとともに、導入可能性調査を始め、PF事業に関わる事業費を増額するよう要望する。

特に、学校の管理業務の大半が委託されている現状を鑑み、南甲子園小学校の再整備事業においては、本市初のBTO方式によるPFI手法を適用するよう強く要望する。

なお、PFI手法は、官民協働事業手法（PPP）の一つであり、民間事業者の理解と協力が得られなければ成立しない手法である。これまで適用してきたBT方式については、PFI手法の例外的手法であり、本市における導入期には一定の効果は認められたものの、本来のPFI手法とは異なり、短期間での経費削減を余儀なくされ、市内中小建設事業者には特に、応札時の負担の増大など影響が大きく、今後、民間事業者の理解を得られない恐れが生じている。よって、新年度においては、落札できなかった市内建設事業者への負担の軽減策を検討するとともに、BT方式の採用は控えるよう要望する。

1-7 全庁的なファシリティマネジメントの推進 【政策提案】

公共施設白書を作成し、公共施設マネジメントを推進しようとしていることは高く評価する。新年度はマネジメントの方針を策定していくと聞いているが、総合計画基本計画の中間見直しに十分に反映されるよう要望する。

また、そのマネジメント方針に従って、適切な資産保有量を割り出し、国が求める市の資産・債務改革の具体的な方向性を示すよう要望する。

さらに、余剰資産の売却推進、施設の統廃合などを機動的に進めるために、処分方針が未決定の資産も含めて、総務局が現状のままで所管から預かり、整備や企画に関して、市長部局で一元管理する組織体制や制度の整備を要望する。

2 ■ 夢はぐくむ学びのまちを実現するために

2-1 幼稚園行政の見直し

2-1-1 公立幼稚園の統廃合の箇所数及びスケジュールの早期策定 【政策提案】

浜甲子園幼稚園の休級措置にも表れているとおり、公立幼稚園の需要の低下は明らかである。しかし、方針が定まらないため、措置がその場しのぎになってしまっている。

公立幼稚園の廃園については、保護者・私立幼稚園等利害関係者への十分な説明が必要である。子育て世代への影響、市全体の子育て世帯数の変化及び幼稚園ニーズを鑑みて、幼稚園教育振興プラン素案で示された統廃合の対象園数を見直し、保育所待機児童解消政策と連動させた10年程度の中長期的な統廃合計画を策定することで、施設転用及び統廃合スケジュールを迅速に示し、新年度から、説明会などの取組みに着手するよう要望する。

2-1-2 保護者負担の公私間格差の是正 【政策提案・予算要望】

4・5才児を幼稚園に就園させている保護者の負担には、公私間で大きな格差がある。幼稚園就園児の80%以上が私立幼稚園に就園するという、本市の幼児教育の歴史的な特殊性に鑑み、保護者の経済的負担の軽減を目的として設けられている就園奨励助成金を一層増額し、公私間の保護者負担の差を縮小するよう要望する。合わせて、所得制限の撤廃を強く要望する。

2-1-3 公立幼稚園の経費削減 【政策提案】

公立幼稚園にかかる経費、特に人件費は私立幼稚園と比較して、きわめて高い水準にある。新年度においては、幼稚園スタッフの配置の見直し（特に園務員等）や給与体系の見直しなど、公立幼稚園の抜本的な効率化、抜本的改革に着手することで、一刻も早く、上述の公私間格差是正の財源を生み出すよう強く要望する。

2-1-4 幼児期の教育 保育審議会の目的の明確化 【政策提案】

平成 22 年 7 月に「西宮市幼児期の教育・保育審議会」が設置され、未就学児童に対する広範な議論が始まったことは、高く評価する。

しかし、現状は、議論が散漫になりがちで、「幼稚園の保護者負担における公私間格差」についてとりあえずの達成目標を導き出した程度で、山積する課題に的確な結論を出せていない。審議会の事務局をつとめる当局は、審議会の進行管理を徹底されるよう要望する。

また、公立幼稚園の統廃合、公立保育所の民間委託推進は、市が取組みを中断させている課題である。審議会ですべて改めて議論し、推進の方向性を改めて確認するよう要望する。

2-1-5 公立幼稚園での3年保育の研究の中止 政策提案】

高コスト体質の公立幼稚園において、3年保育を行うことは非効率である。3年保育については、私立の特徴的取組みと捉え、公立での3年保育については、現段階では研究する必要はない。必要な研究情報は西宮市私立幼稚園連合会に求めるなど、効率的な調査研究を行うよう要望する。

2-1-6 特別支援教育の推進 政策提案・予算要望】

特別支援教育については、私立においても積極的に実施している幼稚園があるものの、国・県の十分な助成が得られていない。私立においては市の助成を、公立においては専門補助員の質の向上が図られるよう必要な研修を、それぞれ要望する。

2-1-7 幼稚園行政の事務のこども部への移管 政策提案】

現在、「西宮市幼児期の教育・保育審議会」が設置されて議論が進められるなど、これまで教育委員会と健康福祉局こども部に分断されていた政策課題に対して共同での取組みが始まったこと、さらには、こども部に担当理事が設置されたことは高く評価する。

さらに政策推進体制を効率化するため、現在教育委員会の所管している幼稚園行政に関する事務をこども部に移管し、より総合的な政策推進がなされる体制をつくるよう要望する。

2-2 子育て支援に関する政策提案

2-2-1 保育所の待機児童解消 政策提案・予算要望】

保育所の待機児童問題は、依然として、本市における最も重要性の高い課題の一つである。この問題に対して、現計画における保育所の新設・分園の設置、保育ママの拡大等、従来、保育担当部署が行ってきた取組みを、より大胆に進めるとともに、一定の基準を満たす認可外保育施設に対する補助の支給等、現在は実施されていない取組みについても、積極的な検討を進めるよう要望する。

また、「就学前児童を預かる」という機能を同じくする幼稚園・保育所の連携を進め、「公立幼稚園における 夕方までの預かり保育」の拡大による市全体としての子育て支援機能の向上

・上記を前提とした保育所の年齢別定員枠の見直し

等、限られた資源を効率的かつ効果的に活用する取組みが必要である。

なお、面積基準の緩和による児童数の受入増加は、保育所に通う児童にとっての環境悪化に直結する問題であり、決して実施することのないよう 要望する。

さらに、保育所待機児童問題は喫緊の課題であるが、少子化の進行に伴い、長期的には就学前児童の絶対数は減少していく可能性が高い。今後、「西宮市幼児期の教育・保育審議会」における議論も踏まえ、就学前児童を預かる施設全体の適正配置という観点も考慮した、保育所の待機児童解消策に取り組むよう要望する。

2-2-2 保育所運営における公私間格差の是正 政策提案・予算要望】

保育所における公私間格差には、公立保育所の運営にかかる費用が、民間保育所と比較して高すぎるという費用的な側面と、保育士の配置基準が公私間で異なるという人力的な側面がある。こうした現状を是正するため、公立保育所の運営にかかる費用の削減を要望するとともに、民間保育所運営費の補助基準を、公立保育所の運営経費と均衡が取れた予算措置とするよう要望する。また、保育所民営化によって確保された財源によって、保育士配置基準の公私間格差の是正が行われるよう要望する。

2-2-3 留守家庭児童育成センターの施設整備推進と運営改善 政策提案】

一部地域で顕著に見られる、共働き世帯・人口の増加による施設不足に対応するとともに、安井育成センターや小松育成センターなどの施設の老朽化に対応するため、計画的に施設整備を推進するよう要望する。

また、公募による指定管理者制度のもと、運営に携わる民間指定管理者のノウハウを取り入れるとともに、勤務シフトの適正化、嘱託・臨時指導員の比率の見直し、雇用条件の見直し等の諸問題を適切に改善するとともに、求められるサービスの実現に取り組むよう要望する。

2-2-4 統一的な基準に基づいた子育て政策を推進する組織の新設 政策提案】

幼稚園・保育所・学童等、子育てを支援する施設は多くの現場と人員を抱えているにもかかわらず、運営について適切に指導・監督・助言を行う機能及び部署が存在していない。市として統一された基準に基づく適切な子育て支援策を実施するため、こうした機能を持つ部署を早急に設置するよう要望する。

2-2-5 子育て総合センターの整理 政策提案】

子育て総合センターは、子育て支援の拠点施設として位置付けられている。開設当初は子育て支援の施設は子育て総合センター以外には多くはなかったが、現在では、児童館(児童センター)や地域子育て支援センター、地域子育て支援拠点、子育て地域サロン、社協の子育てサロンなど多くの子育て支援事業が様々な地域で展開されている。現在の子育て総合センターは、交通の便が悪い場所に位置していることもあり、子育て支援の拠点施設としての役割を果たしていない。子育て総合センターを子育て支援の一施設に格下げし、施設の一部を市内大学が利用できる子育ての調査・研究の施設として開放し、官学連携の事業展開を図るよう要望する。

また、子育て支援の事業・施設自体についても整理を進めるよう要望する。

2-3 各学校園における状況及び取組みの透明性の向上 政策提案 予算要望】

- ①学校評価
- ②基礎学力向上事業
- ③学力調査の結果及び結果を受けての対応
- ④副教材の選定過程及び選定理由、必要性の明示

上記の事項について、現状や結果や改善策、その成果なども含めて、学校ごとに設置されたweb サイトを活用して公表し、真に情報が開かれた状態とすることで公立学校への信頼を取り戻すよう努力すべきである。よって、新年度においては、上記の情報提供に向けた各学校園でのweb サイトの更新に対する人的支援や技術的支援に要する経費の計上を要望する。

また、学校評価は、単なる事務量の増加に留まっている可能性が懸念されるが、評価内容の公表は、公立学校のPRはもちろん、保護者・地域・住民・議会などが課題を共有し、学校評価自体の改善も含めた、公立学校の学習環境の改善につながることを期待している。全校に設置された教育連携協議会と一層の連携を図ることによって、学校評価を有効に機能させるための取組みを積極的に推進するよう要望する。また、集計及びその講評のみならず、各学校における評価結果についても、一覧にしてweb サイト上で公表し、学校の現状が明らかにされることで真に開かれた学校づくりが進められるよう、改めて要望する。

2-4 小松小学校の建て替えを含む、大規模改修 【予算要望】

昨年、創立 50 周年を迎えた小松小学校は、著しく老朽化が進んでいる。中長期整備計画の中で、PFI等の効率的な手法を活用した早期の建替えを要望する。

2-5 学文中学校の体育館の屋根部分の塩害による劣化対策 【予算要望】

学文中学校の体育館の特に屋根部分は、塩害による劣化が激しい。さび止め防止工事を予算計上するよう要望する。

2-6 学校スタッフの合理化 【政策提案・予算要望】

①給食運搬員の廃止

4 階建て以上の校舎に設置された給食リフトの操作については、新たな専用の人員を配置せずとも、既存の学校スタッフによって対応が可能である。新年度においては、給食運搬員の配置が廃止されるよう強く要望する。

②学校園の警備の効率化と午前中の校門警備の見直し

夜間の機械警備が委託によって実施されている中、午前中と夕方にも不要と思われる人員が配置され、委託料が約2億8,000万円にも及んでいる。現在の午前中の校門警備業務の委託は廃止し、学校教育事務員及び用務員（園務員）の業務を明確化するとともに、役割を拡大するなどして、効率的に学校警備が行われるよう要望する。

また、幼稚園の園務員については、別に雇用された3名の再任用職員が大部分の業務を担っている。役割が不明瞭であることから、幼稚園労務職の業務内容を明らかにするとともに、園務員の配置の廃止を含めた合理化が行われるよう要望する。

さらに、夜間巡回業務については、小学校では巡回頻度を見直したものの、幼稚園・中学校の見直しは行われていない。小学校以外においても、巡回頻度を見直すよう要望する。

学校が関連する業務においては、非効率・不合理な支出が他分野と比較しても、突出して多く存在しており、厳しい姿勢で業務適正化に努めるよう要望する。

2-7 機械警備業務の複数年契約化について 【政策提案】

現在の学校園における機械警備業務は、警報装置を請負人の費用負担で設置することを義務付けた上で、契約期間を一年間としているが、一年間で警報装置の費用を償却することは困難であり、一度落札した事業者は次回以降、圧倒的に優位に立つことになる。こうした点を考慮して、近隣市のうち芦屋市・川西市・宝塚市・猪名川町では学校園の機械警備業務は複数年契約を結んでいるという実態もある。本市においても警報装置の償却期間を念頭に契約期間を複数年化し、入札時の競争性向上を図るよう要望する。

2-8 子ども居場所づくりの充実 【政策提案・予算要望】

①担当部署の一元化と推進計画の策定

留守家庭児童育成センターの受入れが3年生までということもあり、小学校高学年や中学生の居場所づくりは、子どもが増加している本市にとっては、特に重要な施策であると考え。5年前に「放課後子どもプラン」が発表されて以来、本市においては、

地域力に完全に依存してきた結果、放課後子ども教室は、1ヶ所でしか立ち上がっていないことは大きな課題である。県事業のスポーツクラブ 21 や、まちづくり防犯グループなど、新たな組織や事業を立ち上げる際の費用と人員を鑑みると、放課後子ども教室の立ち上げにも一定の促進費用や人員、並びに「(仮称)放課後子ども教室設置推進計画」の策定が必要であると考えらる。

今年度は人員を強化し、放課後子ども教室の立ち上げに向けた取組みを各所で実施していることは一定評価する。新年度においては、「(仮称)放課後子ども教室設置推進計画」の策定及び放課後子ども教室の実施に要する予算の計上とともに、立ち上げの支援のための人員をさらに配置するとともに、事業の市民への周知を強化し、学校施設や周辺公共施設を活用した放課後子ども教室の設置の推進を図るよう要望する。

②放課後の小学校校庭の開放

子どもの健全な育ちのためには、安全で自由な子どもだけの遊び場が必要であり、学校の校庭が活用される必要がある。

しかし、現状のまま校庭の開放を行うことは、学校の管理者である校長や教育委員会の業務と責任ばかりを増やしてしまうため、実現が困難になってしまう。

放課後の学校の施設管理の課題に関する教育委員会・学校の事務負担を軽減した上で、校庭を小学生に開放するために制度を整理するよう要望する。

2-9 基礎学力向上事業の充実及び成果の広報の強化 【予算要望 政策提案】

基礎学力向上事業については、特に、放課後活動の時間数の増加などチャレンジサポーター事業を拡充し、子どもたちに直接指導する時間を増加させるため、事業費増額を要望する。

また、学校ごとに、web サイトを活用して、事業の具体的な内容と成果について、広報を促すとともに、市民への周知を図り、有償ボランティアの募集を強化するなど、取組みを一層拡充するよう要望する。

また、習熟度別補習等、学力向上の取組みについて、本市での導入可能性調査や保護者の意向調査など、必要な調査経費が計上されるよう要望する。

2-10 図書館業務の効率化及び開館時間の延長 【政策提案】

開館時間を早めることは、特に高齢者からの要望が強く、生涯学習事業を進めている本市にとっては、重要なサービスの提供と考える。新年度においては、ICT技術の活用など、図書館開館準備業務の一層の効率化策を検討するとともに、図書館の開館を現在の10時から9時へと早め、サービスを向上するよう要望する。

3 ■ 豊かな自然と都市環境に調和した美しいまちを実現するために

3-1 マンション建設規制の強化 【政策提案】

本市ではマンション建設等により児童数が増加したため、教室不足を生じ、仮設教室で対応している小中学校が 16 校と増えている。これらの小学校では運動場面積が不足するなど、学校の教育環境が著しく悪化している。市は児童が増加している小学校区に対し、教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」を策定して、教室不足の状況により「受入困難地区」「準受入困難地区」「監視地区」「予測地区」の 4 段階に分けて規制・指導を行っているが、効果が出ているとは言い切れない。

唯一「受入困難地区」に指定されたままの大社小学校では校区変更を行ったが、今なお児童数は高い水準にある。「準受入困難地区」に指定されたままの高木小学校では児童数の増加が止まらず、校舎を増築しても今なお仮設教室を撤去できずにいる。また、新しく設置された「監視地区」に指定された浜脇・用海・甲子園浜・瓦木・香櫨園小学校においては、校区内に大規模な住宅開発の可能な土地が存在し、児童・生徒数が急増すれば仮設校舎の設置等による対応が困難な状況にある。

「監視地区」では新たに戸数制限(1戸当りの必要敷地面積を設定)を設けて、建設可能な戸数を制限する規制をかけている。しかし、一定規模(2,000㎡)以上の大きな敷地面積に対してのみ戸数制限をかけているため、マンション建設規制の効果的な抑制力にはなっていない。敷地面積に関係なく、戸数制限をかけるよう要望する。

さらに、中央教育審議会の提言の補足の中で、低学年の 30 人学級及び中・高学年の 35 人学級の運用については定員を超えればすぐに分割するのではなく、弾力運用することが示されており、この提言に沿ってできるだけ教室不足を発生させない弾力運用を行うよう要望する。

3-2 都市整備に関する政策提案

3-2-1 鳴尾地区の交通不便解消について 【予算要望】

阪神電鉄以北の小曾根線を走行するバスは、JR 甲子園口駅に向かう路線がない。地域の高齢者の利便性向上や公共交通の利用促進という観点からも、バス会社に対

して新たなバス路線の開設を働きかけるよう要望する。また、既存バス停へのベンチの設置を引き続き要望する。

3-2-2 阪急夙川駅周辺の交通課題の整理 【予算要望】

阪急夙川駅は、1日あたり乗降客数1万7,000人という市内主要駅の一つである。JRさくら夙川駅の開業後、阪急夙川駅に特急が停車するようになったことにより、駅東住宅地からの乗降客が増加したこともあり、多くの歩行者が一気に横断歩道を渡る状況となっている。また、さくらやまなみバスの乗入れや、山手幹線の全線開通、ロータリー近辺の山手幹線の東向きの右折左折車線が増加したことにより、ロータリーからバスやタクシー、車の出入りもしにくくなり、ロータリー内が混雑するとともに、山手幹線の通行車両も大変混雑する地帯となった。

新年度においては、上記課題の解決に向けて、歩行者の動線調査や山手幹線通行車両調査など、現状調査を行う調査費を計上し、夙川東側改札口の設置について鉄道事業者への要望や、山手幹線パーキングメーターの撤去を含めて、交通安全対策、利用者の利便性の向上、混雑解消に向けて、駅周辺整備についての計画策定及び取組みを要望する。

3-2-3 都市計画道路 小曾根線の改修について 【政策提案 予算要望】

小曾根線は、阪神高速5号湾岸線鳴尾浜ランプと南部市街地を結ぶアクセス道路であり、本市の都市計画道路の中で最も交通量が多い。また、沿線は、商業施設と住宅が混在しており、景観上、植樹帯が豊かな道路でもある。継続して順次、無電柱化、樹木の補植、自転車道の拡幅整備、歩道のバリアフリー化、バス停の上屋等の整備に取り組むよう要望する。

また、大型車ディーゼル規制が守られていないため、今後も継続して、湾岸線や側道も含んだ走行規制を実施するよう要望する。

3-2-4 香櫨園 堀切町戸建木造市営住宅跡地利用 【政策提案】

堀切町周辺にはまとまった大きさの公園(広場)がないために、香櫨園地区住民は市営住宅が取り壊された後の全敷地の公園(広場)化を10年以上前から要望してきた。ま

た、香櫨園地区住民 3,600 名以上の署名を集めて再度要望書も提出しており、市営住宅跡地の公園(広場)化、堀切川沿いの市道の拡幅について、早期に実現するよう要望する。

3-2-5 アサヒビール跡地に関する規制強化 【政策提案】

アサヒビール西宮工場跡地の今後について、市は跡地活用の提案書をまとめ、事業者側に提案した。しかし、土地はあくまで事業者の所有であり、今後の活用に関しては、法律と都市計画の範囲内で、事業者が自社にとって有利になるように活用することが予想される。

一方で、コンサルタントの報告書には「民間施設の導入(望ましくない施設)」として、大規模住宅群(周辺の学校の受入れ状況や良好な市街地環境形成の点からも不適切)、大型ショッピングセンター(市内及び阪神間に大型ショッピングセンターは供給過剰であるため不適切)、重厚長大産業(周辺環境の向上の観点から不適切)という指摘がある。

市としては、事業者に、ただ要望や提案を伝えるだけではなく、このような「望ましくない施設」が設置されて既存の都市環境に悪影響を及ぼすことがないように、都市計画の見直しや、適切な条例・規則の制定などにより、規制を強化するよう要望する。

3-2-6 鷲林寺地区のまちづくり支援について 【予算要望】

鷲林寺地区は、過去に区画整理の計画があったが廃案となり、市街化調整区域の「特定保留区域」の指定も平成10年に解除され、農家の高齢化も進行し、休耕地が増加している。このようなことから、まちづくりのあり方にも一定の行政の支援が必要であり、これまでに引き続いての鷲林寺のまちづくり支援、農業の振興策を推進するよう要望する。

また西宮北有料道路(盤滝トンネル)通行料が無料になった場合を想定して、これまで以上の通学路の安全対策に取り組むよう要望する。

3-3 北部地域活性化に関する政策提案

3-3-1 山口センター機能の充実 【予算要望】

山口センターの機能充実のため、山口図書館及び分室の図書及び資料の充実及び日曜日開館の本格実施を要望する。山口ホールで開催されている芸術文化事業の回数を増加させ、内容を見直すよう要望する。

3-3-2 さくらやまなみバス継続について 【予算要望】

さくらやまなみバスは、平成 21 年度より導入された公立高校の複数志願選抜・特色選抜の導入によって、生徒の多様なニーズに対応できる教育環境を整える上でも不可欠の存在となってきた。また、山口地区を含むすべての地域で、高齢者を始め、誰もが外出しやすく移動しやすいユニバーサルデザインのまちづくりの観点からも重要性は高い。

補助金や交付税などの財政手法を活用し、できるだけ市の負担を抑えたうえで、事業を継続するよう要望する。

3-3-3 船坂小学校廃校に伴う地域活性化のための対策について 【予算要望】

船坂小学校跡地の自然環境を生かし、青少年施設や環境学習施設といった、多くの市民が集い、学べる施設として活用し、船坂住民手作りの芸術祭「船坂ビエンナーレ」の会場として利用できるように改修するよう要望する。

3-3-4 恵まれた自然を活かしたまちづくりについて 【予算要望】

山口地域は、豊かな自然に恵まれており、これらを活かしたまちづくりを行うことで、自然を後世に残していくことが私たちの使命である。

有馬川、船坂川においては、堆積土砂により、近年頻発している集中豪雨の際の災害が懸念されるため、ホタルや魚などの保護にも配慮した堆積土砂の除去を関係機関に対して働きかけるとともに、全面的な調査の上、年次計画的な浚渫整備をするよう要望する。

また、有馬川親水公園や丸山自然公園を順次整備し、その間を結ぶ遊歩道を整備するよう要望する。

さらに、天上橋から名来地区への遊歩道の延伸、金仙寺～船坂地区までの県道西宮大沢線の西側に歩道を整備するよう要望する。

3-3-5 北部地域道路政策について 【政策提案 予算要望】

①都市計画道路丸山線の延伸工事

国道 176 号から有馬川間は整備されたものの、有馬川架橋から山口南幹線までの間は未整備になっており、都市計画道路としての機能を果していない。早期に延伸工事に着手するよう要望する。

②西宮北有料道路の無料化について

西宮北有料道路は北部住民にとっては生活道路の一部であり、さくらやまなみバスの経営状況改善にもつながるため、通行料金の無料化を県に対し積極的に働きかけ、実現されるよう要望する。

③ JR西宮名塩駅の整備について

本年度、JR西宮名塩駅前広場の混雑緩和に向け、測量と設計業務が開始された。同駅は北部の玄関口であり、交通アクセスの拠点でもあることから、バス運行等交通の円滑化や駅広場利用者の安全性・利便性の確保だけでなく、「北部の顔」にふさわしいロータリーを整備するよう要望する。

また、障害者（車イス利用者）がスムーズに乗降できるように、下りエスカレーター又は階上へのエレベーターを設置するよう要望する。

④名塩小学校北西及び大前路線交差点の整備について

長年にわたる地元要望である名塩小学校北西及び大前路線交差点の一体整備については、通学・通園の安全確保の観点から、現在進捗中の名塩道路完成後も必要な事業である。1日も早く、児童・園児はもとより地元住民が安心して利用できる信号機設置に向け、関係者の協力を得るべく、引き続き努力するよう強く要望する。

3-3-6 船坂多目的グラウンドの整備 【予算要望】

西宮北部地域のスポーツ振興の拠点として、また、北部地域に限らず多くの市民が利用できる施設となるよう、船坂小学校跡地の活用策の検討とも連動させて、船坂多目的グラウンドの有効活用策を検討するよう要望する。

新年度においては、大型バスの進入が可能な道路拡幅及び駐車スペースの整備、便所、洗面所、更衣室等を設置するよう要望する。

3-3-7 不法投棄の監視の強化 【予算要望】

西宮北部（山口支所、塩瀬支所管内）では不法投棄が後を絶たない。監視体制を強化し、道路内側にガードレールを設置するなど、不法投棄の抑止を図るよう要望する。

3-3-8 名塩小学校児童等の通学対策 【予算要望】

名塩小学校区は東西に細長い地理的条件から、現在、東の木之元地区、西の東久保、西宮山荘、さくら台地区がバス通学となっている。近年、さくら台地区の児童が急激に増加したため、学校、PTA、青少年愛護協議会等が一体となってバス事業者に協力を求め、増便や停留所の設置等、可能な限りの協力をいただいている。しかしながら、増便等の協力も限界に達し、保護者の間では、徒歩通学の検討を開始したところである。通学路問題に関して、教育委員会は、保護者が設置した通学路検討委員会に出席するよう要望する。

3-3-9 武庫川支流の河川対策 【予算要望】

①名塩川の河川改修

名塩川の河川改修については、兵庫県が20年の長期改修計画のもと、平成15～16年には小坂橋から鴨谷橋までの右岸整備と川底掘削、平成18年には細野谷川合流地点の部分改修など、一部で整備事業が行われたが、その後、計画的な改修は中止となり、必要な箇所のみ改修する「対症療法的」な方針となっている。しかしながら、鴨谷橋上流の大部分が老朽化した護岸であり、宅地や道路開発等に伴う降雨時の急激な増水など、不安材料も多く、今なお、大部分が溢水、破堤の危険にさらされている。県に対し、長期計画のもとで改修工事実施を要請するよう強く要望する。

②尼子川の環境対策

尼子川の汚泥問題は、市関係部局の監視・指導にも拘わらず、今なお、汚泥の発生が見られる。引き続き適切な監視・指導を続けるとともに、農業・家庭・消防等の良好な用水として使用できるように、堆積土砂の浚渫等を行うよう強く要望する。

3-4 武庫川河川敷公園の景観の維持・保全 【予算要望】

武庫川河川敷公園は、良好な景観を持ち、多くの市民に親しまれている。この良好な景観を形成している松並木が保全される防災対策を県に働きかけるよう要望する。

3-5 都市景観形成建築物等の指定について 【政策提案】

鳴尾地区には、武庫川学院の建築物や国道 2 号の武庫大橋などの歴史的建造物がある。鳴尾地区の歴史を後世に残すためにも、これらの歴史的建造物を都市景観形成建築物に指定するよう要望する。

3-6 大阪国際空港周辺都市対策協議会に対する姿勢の適正化 【政策提案】

本市にとっての大阪国際空港問題は、環境監視グループが所管していることから騒音・安全問題であることは明らかである。一方、本市が加盟する大阪国際空港周辺都市対策協議会は、設立当初の「大阪国際空港騒音対策協議会」という名称とは裏腹に、近年は空港の活性化を強く求める組織へと様変わりしている。こうした方向転換は、本市が大阪国際空港に対して求める安全性の確保・向上、騒音の軽減という方向性とは逆行するものである。

また、大阪国際空港の今後については国レベルでも多くの議論がなされているところであり、本市が大阪国際空港周辺都市対策協議会と歩調を合わせて、空港の維持・発展を求める方向に舵を切るのであれば、市として、今後の大阪国際空港のあり方に対する姿勢・態度を明確化するべきである。市としての明確な方針を定めることがないまま、拙速に、大阪国際空港周辺都市対策協議会と歩調を合わせた行動を展開することのないよう要望する。

4 ■ 安心して暮らせる安全なまちを実現するために

4-1 小学生の登下校時の安全対策 【予算要望】

小学生の登下校時の安全対策として、ボランティアによる見守り等の防犯活動が行われるとともに、携帯メールを活用した防犯サービスの提供が始まったことは高く評価する。

新年度においても、ICT を活用した取組みに対して、敷地の提供など継続的に側面からの支援を行うとともに、人の目に加えて ICT 技術を活用した生徒児童の見守り体制確立に向け、事業費を計上するよう要望する。

4-2 道路補修に関する政策提案

4-2-1 歩道の傾斜・波打ち解消のための改良工事の推進

及び歩行者の安全対策の推進 【予算要望】

旧来の道路構造令のもとで整備された傾斜のついた歩道や波打ち状態の歩道は、車椅子やベビーカー、高齢者にとって非常に歩きづらいものとなっている。バリアフリー法に基づいた重点地区のみならず、生活道路においても歩道の改良工事を計画的に進めていくべきである。新年度においては、歩道のバリアフリー化（段差解消や波打ち解消など）の箇所を増やし、経費を増額するよう要望する。

また、今後は、歩道の新設や拡幅等は財政的な課題から困難であるが、市内には改良が必要な道路も多い。一例として、安井小学校の全児童が通学路として利用する安井小学校校門前の西向き一方通行道路が挙げられる。当該道路は、随時歩道の改修工事が実施されているものの、幅員が非常に狭いうえ、電柱があるせいで、雨の日などは、すれ違うことが困難な状態である。そのため、歩行者は車道を歩行することを余儀なくされ、子どもたちが朝夕危険にさらされている。

新年度においては、こうした道路の安全性を向上させるため、カラー舗装による歩行者空間の確保や、視覚的対策による自動車のスピード抑制など歩行者の安全対策をモデル的に実施するための予算を計上するよう強く要望する。

4-2-2 計画的な道路・橋梁の維持修繕の推進 【政策提案・予算要望】

現在の道路舗装の改修ペースでは、市内の全道路を改修するまでに約 100 年かかる計算となるため、アスファルトの耐用年数を勘案すると、近い将来の安全性の低下と補修費用の急増が懸念される。新年度においては、ここ数年減少しつつある道路補修費を増額するとともに、計画的な舗装改修に向け、公共施設に関して取組みが始まったアセットマネジメントの考え方にに基づき、財源を明らかにした道路補修計画を策定するための事業費を計上し、人員を増強するよう要望する。

また、橋梁について、市内 647 橋すべての調査を終えて策定された橋梁長寿命化修繕計画及び橋梁耐震化計画を着実に進行するための事業費を計上し、安全性を確保するよう要望する。

4-3 危機管理体制と避難対策 政策提案・予算要望】

危機管理は、危機が起こってからの対応だけではなく、危機が起こる前から情報の収集や指導に当たり、危機による被害を最小限に抑えるように日々訓練することが重要である。そのためには、平常時から危機管理監を特別職として常設し、一定の権限を与えておくべきである。現在の防災安全局は解散し、多くの自治体で設置されているように、特別職である危機管理監のもとに危機管理室を設けて、専属の組織で常時危機管理にあたることのできる体制を整備するよう要望する。

また、災害が発生した時に被災する恐れのあるすべての市民に対して、「避難情報を確実に伝える」「避難経路や避難場所を確実に確保する」といった避難対策の強化が必要である。そのためには、まず、どのタイミングでどの程度の情報を市民に発表するのかといった情報管理が重要である。本市においてはこの情報管理を担当する部署が明確ではないため、早急に情報管理の担当部門を設置するよう要望する。また、被災するおそれのあるすべての市民に正確な情報をできるだけ早く、確実に伝達できる体制を確立するよう要望する。

さらに、避難路の確保も重要である。一例として、香櫨園地区では国道 43 号で避難路が南北に分断されており、国道 43 号を短時間で安全に横断できるかが大きな課題となっている。香櫨園地区の国道 43 号には狭い地下道 1 か所と陸橋 2 か所しかなく、地区南部の市民約 6,000 人を短時間で北へ避難させるのは不可能である。避難路の再点検を早急に行い、新たな避難通路を兼ねた横断歩道を設置するなど、避難対策を強化するよう要望する。

4-4 防犯灯補助事業 〔政策提案〕

防犯灯の維持管理を直営で行っていないのは、阪神間で本市と三田市のみである。市内全域に均一に防犯灯を整備することが補助事業の目的であるが、自治会の有無・自治会の取組みの差等によって、地域の防犯灯整備に大きな格差が出ている。この格差を是正し、市内全域に均一に防犯灯を整備するためには、防犯協会に補助金を支出して整備させるというやり方ではなく、地元自治会と市が連携し、安心・安全なまちづくりの一環として取り組むべきである。市の直営化に向けて課題整理を行うよう要望する。

4-5 武庫川の安全対策 〔予算要望〕

東日本大震災後、武庫川の安全対策については、これまでの河川整備計画に加えて、地震や津波の対策が必要であることが明らかになっている。県を通じて、国に対し、東日本大震災クラス地震や津波に対応する安全対策の検討を求めるよう要望する。

5 ■ 自然環境に対する意識の高いまちを実現するために

5-1 環境政策の抜本的見直し

5-1-1 新環境計画の見直し 【政策提案】

人を育み、人が育む「環境学習都市・にしのみや」を目指して新環境計画の取組みが進められており、事業推進期間の半分が過ぎようとしている。しかし、新環境計画の中で各地区の環境活動を推進する中核的組織と位置づけられているエココミュニティ会議が組織されたのは、20 地区中 17 地区に留まっている。さらに組織されたというだけで、その活動内容が希薄な組織がほとんどである。

新しいコミュニティ組織を立ち上げ、成熟させるには多くの時間と労力がかかる上、計画自体にも大きな遅れが出ている。エココミュニティ会議のあり方も含めて、新環境計画の抜本的見直しを行うよう要望する。

5-1-2 西宮市地球温暖化対策実行計画の見直し 【政策提案】

環境学習都市宣言を行った自治体として、他市に模範となる実績を示すべきであるが、実際には成果が出ていない。CO₂ 排出量のみならず、コピー用紙や電気の使用量についても、削減されるどころか、年々増え続けている。環境マネジメントシステムやエコオフィスの取組みを行っているが、その成果は出ていない。CO₂ 排出量削減に大きく影響する電気使用量やコピー用紙の使用量の削減ができていない原因を究明し、地球温暖化対策実行計画の抜本的見直しを行うよう要望する。

また、CO₂ 排出量削減には自然エネルギーの導入や省エネルギーの積極的な取組みが必要であるが、これらを統括して所管する部署が庁内に存在しない。早急に環境局に設置するよう要望する。

5-1-3 ECOプランの見直し 【政策提案】

市が主体となって事業者や市民とともにCO₂ 排出量削減に取り組むために、ECOプランを策定している。この計画ではCO₂ 排出量の削減目標を2020年度に、基準年度(1990年)より10%削減、最終年度である2050年度に70%削減を目指している。こ

これは非常に高い目標であり、目標を達成するためには非常に厳しい取組みを続けなければならない。しかし、計画の行動指針は、市民や事業者にとって分かりにくい内容である。実効性ある内容とするために、年次ごとに目標値を設定し、計画の進捗状況の「見える化」を図り、PDCAサイクルが働く計画に見直すよう要望する。

5-1-4 環境学習事業の見直し 【政策提案】

市民、事業者、行政の協働による環境学習を通じた持続可能なまちづくりを推進するために、地球ウォッチングクラブ(EWC)事業やエコツアー、環境講演会、環境研修など多くの取組みを行っている。また、山、海、川の学習拠点として、甲山自然環境センターや甲子園浜自然環境センター、環境学習サポートセンターを設置し、環境学習拠点ネットワークづくりにも取り組んでいる。

このように多くの事業を継続して行っていることは評価できるが、これらの事業を通じてどのような効果が出ているのかは検証されていない。時代とともに社会環境も変化しており、環境学習事業においても、事業評価及びそれに基づいた事業の改善や取捨選択を行うよう要望する。

また、NPO法人こども環境活動支援協会に毎年7,000万円の委託料で業務を委託しているが、事業の幅を広げる観点から、他団体の参入も考慮するよう要望する。

5-2 良好な海洋環境の保全 【予算要望】

御前浜・甲子園浜は、本市の誇るべき自然浜である。芦屋浜・御前浜は、ウェイクボードなどのメッカともなりつつあり、甲子園浜ではウインドサーフィンを楽しむ人が増えるなど、マリンスポーツが活発に行われている。このように、本市が有する貴重な自然環境の保全として、海洋環境の向上の取組みは重要であると考え。よって、以下の予算措置を要望する。

①NPOや環境団体などが中心となって大阪湾の水質調査や浜周辺調査等が行われているが、県・国の支援の獲得に向けて本市も積極的に関与し、水質改善・再生事業の実現に向けて、各種調査費・事業費を計上するよう要望する。

②旧西宮市青少年海の家跡地が、資産・債務改革の方向性や御前浜周辺整備計画が策定される前に、場当たりに売却されることは、誠に遺憾である。新年度においては、御前浜周辺整備計画の策定に向けた予算を措置するとともに、地元住

民や港湾利用者との協議を活発に行うよう強く要望する。

また、御前浜周辺整備計画の策定にあたっては、公園や道路等ハード面の整備のみならず、水質改善やマリンスポーツの活性化など、ソフト面の取組みも含めた本市の水辺環境の再生及び利活用に関するビジョンの策定を検討するよう要望する。

5-3 有害鳥獣の駆除 〔予算要望〕

近年、アライグマやヌートリアの農作物被害が多く見られ、アライグマについては、近隣市で人的被害も報告されている。アライグマについては、早急に「防除実施計画」を策定し、ヌートリアについても実態調査を行うなど、具体的な被害対策に取り組むよう要望する。

5-4 快適な市民生活に関する取組みの充実 〔予算要望〕

① カラス対策の実施

ゴミステーションにおけるカラス対策については、住民の手に負えない状況にあるゴミステーションが見受けられる。しかし、ゴミ収集業務を担う行政が、ステーションの数が多きを理由に、有効な対策を講じようとしなない姿勢は怠慢である。ゴミが荒らされた箇所数や、ゴミステーションの現状を把握するとともに、実効性の高い対策を進めるための事業費を計上するよう要望する。

② 所有者のいない猫に対する取組みの一層の実効性の向上

現在、支給されている「所有者のいない猫不妊手術助成金」については、一定の効果が認められるものの、地域住民の理解や根本的な問題の解消が進んでいない。助成金を受けてもなお、地域団体が一定の負担を強いられることも、理解が進まない要因の一つと考えられる。所有者のいない猫が引き起こす問題の解消に向けて、助成金の効果が一層発揮されるよう、助成金額の検討を含めて新たな対策を検討・実施するよう要望する。

5-5 緑の保全 【政策提案】

緑の基本計画」では、山地部の緑の保全について、
法によるものとして、

- ・近郊緑地保全区域
- ・緑地保全地区
- ・風致地区
- ・保安林
- ・文化財指定
- ・市民緑地、六甲山系グリーンベルト整備事業

条例によるものとして、

- ・生物保護区域

市民参加によるものとして、

- ・里山の市民参加による保全

などの施策があげられている。

しかしながら、予算の伴う具体的な事業は、松くい虫防除事業しかなく、その内容は、主に武庫川や夙川河川敷の松樹の被害防除や民間被害木の伐採費用補助のみである。松くい虫防除事業については、市街化区域の市街地周辺にある市保有緑地全般において被害調査を実施し、防除に努めるよう要望する。また、市民参加による里山保全事業などの着手など、市街化調整区域等における具体的な緑の保全・育成施策を策定し、実施するよう要望する。

6 ■ すべての人にやさしいまちを実現するために

6-1 乳幼児医療費助成の所得制限の撤廃 【予算要望】

乳幼児等医療費助成の対象年齢が拡大されたが、財政的な影響を考慮し、県基準に合わせた所得制限が設けられていることは、納税者にとって不平等な制度である。そもそも対象年齢を中学3年生まで拡大する時点で、相当の財政的な影響は覚悟すべきであった。よって、公平な税の再配分の観点から、乳幼児等医療費助成に関しては子育て支援として取り扱い、所得制限を撤廃するよう要望する。また、医療費助成補助金の使われ方が不透明であることが露呈した。早急に調査し、必要性・妥当性について説明するよう要望する。

6-2 高齢 障害福祉に関する政策提案

6-2-1 介護需要増大への対応 【政策提案】

高齢化の進行により、今後10年で新たに40～60万人の介護従事者が必要になるとも言われている中、本市は、

- ①市内で勤務する介護従事者数が把握できていない
- ②将来必要となる介護従事者数の予測も作成できていない
- ③不足する介護従事者、施設確保のために必要な計画の策定、施策の推進に取り組めていない

という状況にあり、このままでは大規模な介護難民の発生さえ危惧される。

将来確実視される介護需要の大幅な増大に対処するため、上記課題を解決するよう要望する。

6-2-2 高齢者の運動施設等の利用促進 【政策提案】

高齢者にとって、運動しやすい環境が整っていることは、健康で充実した生活を送るための重要な基盤であり、介護予防という観点からも重要な施策である。スポーツを楽しむ健康な高齢者のために、引き続き運動施設の利便性向上に努めるよう要望する。

6-2-3 社会福祉協議会の活性化 【政策提案】

各地区で福祉ボランティアが自発的な地域福祉活動を行っており、人件費コストに換算すれば目に見えない多大な地域福祉財源を生み出している。この大きな力は最大限に活かすべきであり、そのためには地域ボランティアを統括する組織である社会福祉協議会（以下、社協）を活性化させることが大きな命題である。

社協は組織、財政両面において大きな課題を抱えており、社協を、市の下請組織ではなく、市民ニーズを的確に捉えて市に事業を提案し、補助金を有効に使うことができる組織へと改革していく必要がある。

財政については指定管理料、市補助金、利用料収入、共同募金、寄付金などを収入源にしているが、その不足分を基金・積立金の取崩しで補っている。基金等の取崩しに頼らない財政運営に改善するよう要望する。

組織については社協の主な上部ポストを市派遣職員とOBが占め、これらの職員によって組織の意思決定がなされているため、社協が直接雇用している職員のモチベーションが下がっている。さらに社協雇用職員の年齢構成を見ても、45歳以上の職員が65%以上を占め、若年・中堅職員が少ない逆ピラミッド型になっている。社協の組織活性化のため、市派遣職員を引き上げるとともに、福祉の知識を持った中堅職員の中途採用を行い、組織強化を図るよう要望する。

6-3 医療・保健に関する政策提案

6-3-1 24時間小児救急救命体制の整備 【予算要望】

かねてから必要性が指摘されている24時間の小児専門医による救急救命体制の整備を行うよう要望する。また、子どもの利用が多い応急診療所においては、常時小児科医を確保するなど、よりよい小児救急医療体制を構築するための事業費を計上するよう要望する。

6-3-2 健康促進事業の充実 【予算要望】

平成18年4月より実施されている湯友講座事業（健康促進事業）は、公衆浴場を拠点として他の公共事業にも広がり、好評を得ている。市民の健康促進のため今後も、

公衆浴場とそれ以外の公共施設における新たな講義内容の導入や実施回数の増加も含め、一層の事業促進を図ることが必要である。継続した事業の実施はもとより、新年度においては、事業をより発展的に実施するよう要望する。

6-3-3 西宮歯科総合福祉センターの補修ならびに設備の充実 【予算要望】

西宮歯科総合福祉センターは、開設以来 29 年となり、設備や備品等の整備・改修を行う必要が生じている。建物と設備について、引き続き、優先度を配慮し、順次補修ができるよう、必要な予算を計上するよう要望する。

6-4 適正な福祉の実現に関する政策提案

6-4-1 生活保護制度の運営改善 【政策提案】

生活保護制度については、

- ・受給要件を満たしているにもかかわらず、受給できない生活困窮者の存在
- ・受給要件を満たしていないにもかかわらず、不正に手当を受給している被保護者の存在

という、相反する側面を持つ二つの課題が存在する。こうした現状を改善するため、運用の改善に取り組み、

- ・希望者に対する適正な審査の実施
- ・受給者に対する適切な自立支援の実施
- ・不正受給者に対する適用の排除

等、より質の高い生活保護制度を運用するための取組みを進めるよう要望する。

また、本市のケースワーカーは人数が少ない上、在職年数が少なく、増加し続ける生活保護受給者に対応可能な体制が整備されていない。職員のスキルアップを図るとともに、経験者の中途採用を進めることで、増加し続ける生活保護受給希望者・現受給者に対応する効率的な体制整備に取り組むよう要望する。

6-4-2 市営住宅施策の見直し 【政策提案】

本市には 9,903 戸の市営住宅があり、中核市の中でも市営住宅の供給過多な自治

体である。

また、入居者の高齢化、多くの入居者にとって終の棲家になっている実態、高齢化によるコミュニティ不全、家賃滞納をしている入居者や不正入居者が後をたたないことなど、多くの問題を抱えている。さらに、市営住宅の管理経費や建設償還金、計画修繕費に多くの経費がかかっており、現在では年間 28 億円、一戸当たり 24,000 円／月にも上っている。

今回、西宮市営住宅整備・管理計画の中で、10 年後までに約 8,600 戸まで減らす計画が示されたが、それでもまだ供給過多である。時間をかけずに 3,000 戸程度を減らし、今回の計画で示されたように、「低所得者、高齢者や障害のある人等、民間市場において住まいを確保しにくい人に重点」を置いた施策を行うよう要望する。

また、廃止する団地の土地に関して長期的・全庁的な視野に立って活用・処分の方針を検討すること、住宅困窮者に対しては市営住宅の供給に頼らない新たな支援策を検討すること、ペット飼育禁止の徹底を図ることなど、施策の見直しに取り組むよう要望する。

6-5 塩瀬地区の医療体制 【算要望】

本市の南部と北部の医療格差は歴然としている。特に、名塩・東山台地域には病院がなく、「保健・医療・福祉の総合的な拠点整備」は長年の地域要望である。

兵庫県の保健医療計画では、尼崎市、芦屋市、本市の三市が阪神南圏域となっており、これに基づいてすべての計画が立案されているが、本市の地理的条件から、北部を三市の圏域に入れるのは無理がある。県に対し早急に医療圏域の見直しを求めるとともに、地域格差解消に向けて、まずは北部の医療需要や隣接市域医療機関の利用実態の把握など、具体的な調査を始めるよう要望する。

7 ■賑わいと活気のあるまちを創造するために

7-1 市民活動支援に関する政策提案

7-1-1 宮水学園事業の活性化 【政策提案】

宮水学園は 60 歳以上の市民を対象に、健康で生きがいのある生活を送るための、学習のきっかけづくりと仲間づくりの場を提供することを目的に開設された。年々増え続けていた受講者数は、今年に入って横ばい状況で落ち着いているものの、これ以上受講者が増えれば、会場に収容しきれないという問題が生じてしまう。受講者にはリピーターが多く、その原因として、宮水学園で学んだ能力を活かす場がないことが挙げられる。

本市は宮水学園事業のあり方について全面的な見直し又は整理をすべき時期にきている。市民が一生涯を通じて学習していくことは大切なことではあるが、宮水学園がそのすべてを担うことは、設置趣旨からみても無理がある。宮水学園に卒業制度を導入するとともに、参画と協働のまちづくりの取組みと連携して、学んだ能力を地域で生かすことのできる場を企画し、提供するよう要望する。

7-1-2 カレッジタウン西宮構想と大学交流センター 【政策提案】

本市は「大学を多く抱えるまち」から「大学を貴重な都市の資源として生かすまち」になることで、魅力ある文教住宅都市づくりに努めている。この取組みを推進するため、平成4年に「カレッジタウン西宮」構想を策定し、さらにこの構想の推進拠点施設として「大学交流センター」が整備された。この構想に基づいて、共通単位講座をはじめ、交流事業、調査研究事業、情報発信事業、地域活性化の取組みなどを行っているが、9年目を迎えても、大学を活かしたまちづくりの取組みには実績が出ていない。学生との連携によりまちを活性化させたいという市民ニーズは高いが、地域と学生、学生と行政、大学と行政との連携については具体的なビジョンが示されていない。

「カレッジタウン西宮」構想の全面的な見直しを行い、ビジョンを明確に示すよう要望する。

7-1-3 各種集会施設の整理統合 【政策提案】

外部監査法人の意見においても、集会施設の低い利用率や非効率な設置状況などが課題として挙げられ、利用率の改善を図ることができない場合などには規模の縮小や施設の統廃合を検討すべきであるとされている。集会施設は庁舎や学校などと比べると政策的な重要性が劣るため、今後の全庁的な公共施設マネジメントにおいては、集会施設は最優先で統廃合の対象となる。補助金適正化法 22 条の運用緩和に伴い各種集会施設の統廃合ができるようになったことを踏まえ、公共施設白書に基づいて、統廃合や用途変更の推進を図るよう要望する。

7-1-4 啓発事業の整理 〔政策提案〕

本市の総合企画局や市民局、教育委員会などの所管する各種啓発事業は、その効果が不明確なまま、実施され続けているものがほとんどである。また、担当部局が分かれているために事業目的が重複しているものも散見される。

西宮市まちづくり評価アンケートでも、啓発関連施策の期待度は軒並み低い。効果の達成が期待できる事業に集中し、大幅にあり方を見直すなどの対策を早期に取るよう要望する。

7-2 スポーツ推進計画の策定 〔政策提案〕

国の法律改正に伴い、計画策定に向けた調査が開始された。

施設整備や各種スポーツ振興に関する施策を実施するにあたって、政策理念がないままに進めていけば、有効性に疑問が生じるおそれがある。今後、大規模事業となる体育館と総合運動場の再整備及び市民プール整備の必要性などを検討するにあたっては、施設規模を最適化するためにも、地区スポーツや競技スポーツの振興なども含めた総合的な観点からのスポーツ振興に関する計画・ビジョンを示すべきである。

新年度においては、単に施設整備に主眼を置いたものではなく、本市が目指すスポーツ振興のビジョンが示された「スポーツ推進計画」の策定作業に要する十分な予算を計上するよう要望する。

7-3 商工政策に関する政策提案

7-3-1 市内企業・産業の育成 〔政策提案・予算要望〕

本市の市民サービスを維持するためには、法人市民税・事業所税の増収、市内企業が雇用する市内在住者の市民税の増収も重要である。そうした観点から、新規・既存を問わず、市内企業・産業の育成は必要不可欠といえる。それにもかかわらず、既存の企業に対する実効性のある具体的な支援が不足している。そこで、現在行っている産業振興政策の費用対効果を可視化し、公表するよう要望する。

また、新年度においては、市内企業が開発した新たな技術や製品、提案事項について、他市への広がり期待できるものについては積極的に活用することで、支援につなげる制度（トライアル発注制度）の導入に向けた調査費を計上するよう要望する。

さらに、本市の公共工事や物品・委託の入札・契約において、市内企業の育成の観点からの工夫が一層なされるよう要望する。

7-3-2 都市型観光事業の効果の検証 政策提案】

昨年度行われた「西宮市まちづくり評価アンケート」によると、「都市型観光の推進」の施策への期待度は、50の施策の中で、最低となっている。こうした結果は、真摯に受け止め、期待度が高く満足度の低い施策へと、予算投入の選択と集中を図るべきである。このような観点からも、昨年、効果の薄かった産業振興施策の抜本的な見直し・廃止を進めたことは、高く評価する。

新年度においては、新たに策定された都市型観光推進計画に基づく予算措置となることと思うが、当該計画に関連する予算規模を極力抑制し、これまでに行った都市型観光事業についても、引き続き費用対効果の観点から、不要事業の廃止、見直しを進めるよう要望する。

7-4 期日前投票所の設置拡大と投票所の設置適正化 政策提案 予算要望】

本市の投票率は、近隣市と比較しても際立って低い。多くの投票所が設けられている市民集会施設は、高齢者の利用が多く、最近転入してきた若年層などには親和性が低い。また、投票の傾向としても、投票日に近所の集会施設に行くより、何かのついでに期日前投票を利用するという傾向が高まっているとみられる。

このような状況の下、国からも「駅構内やショッピングセンター等頻繁に人の往来がある施設においても設置することが可能であるので、当該施設の設置について十分検討のうえ、積極的に措置すること」が求められ、先進自治体では効果を上げている。

近年、住宅地としての人気向上し、若年層の転入が増えている本市では、期日前投票所を駅やショッピングセンターに設置拡大することは大きな効果を生むことが予想される。既存投票所の再検討も併せて、期日前投票所を増やすよう要望する。

にしのみや未来

**今村岳司
上谷幸彦
草加智清
八木米太郎
木村嘉三郎
田中正剛
澁谷祐介**